

①

この頁より合計5ページにご回答の上、2頁で解説のウェブ回答、FAX等にて
7月10日までにご返送下さい。

2019年参議院議員選挙に際して
LGBT（性的指向・性自認）をめぐる課題に関する
各立候補者の政策と考え方に関する調査<調査票>

2019年6月
LGBT法連合会

立候補（予定）者のお名前（ 大内くみ子 ）

所属政党（ 日本共産党 ）

（ 茨城 ） 選挙区 ・ 比例区

連絡用お電話番号： 029-231-7755（大内くみ子事務所）
または 029-247-6523（日本共産党茨城県委員会）

問1 貴殿が今回の参議院議員選挙に立候補される際の「個人の選挙公約」に、何らかのLGBT支援・権利確保政策は既に含まれていますか？将来はいかがでしょうか？（単独回答）

① LGBTの課題として、既に含まれている
2. 様々な少数者の支援・権利確保を謳う中に含まれている
3. 将来入る可能性はある
4. 将来入る可能性はない
その他（具体的に：
「2019参議院選挙公約」に記載しています。（詳しくは日本共産党のホームページをご覧ください）

ページをご覧ください

②

問2 個人としての、LGBT 当事者への接し方について、お伺いします。ご家族や友人から LGBT であることを、もし告白（カミングアウト）されたら、あなたはどうなさいますか？（複数回答可）

- ① その人を尊重し応援したいと思う
- 2. 距離をおきたいと思う
- 3. 差別や偏見で苦勞するだろうから、異性愛者としてや、戸籍上の性別のままで生きるように諭す
- 4. 答えられない／分からない
- ⑤ その他（具体的に：
「多様な性や結婚のあり方を認め、個人の尊厳を守っています」と認めます）

問3 LGBT 支援政策の下記の①-⑦の課題各々に関して、法制度や行政がどのように対応すべきか、ご自身のお考えを選択肢 1-5 から選び、ご記入下さい。

① 性的指向・性自認と、LGBT 当事者の直面する困難について、広く社会に教育・啓発を行う。

- ① 法律で義務化し、全国的に普遍的な制度とすべきである。
- 2. 法律にて具体策は規定せず、行政（省庁・自治体）の裁量に委ねるべきである
- 3. 現場の裁量に委ねるべきである。
- 4. わからない
- ⑤ その他／1-4 から選択肢を選んだ上での補足、等（自由回答）
野党共同提案（提生）の「LGBT差別解消法案」の成立に他の野党ともに成立に力を尽くします。

② 学校教育において、多様な性を学習する事を通じて、LGBT へのいじめ・差別を防止する。

- ① 法律で義務化し、全国的に普遍的な制度とすべきである。
- 2. 法律にて具体策は規定せず、行政（省庁・自治体）の裁量に委ねるべきである
- 3. 現場の裁量に委ねるべきである。
- 4. わからない
- ⑤ その他／1-4 から選択肢を選んだ上での補足、等（自由回答）
同5. の自由記述欄に記載します。

3

③ 国・自治体の各レベルで、LGBT（性的指向・性自認に係る）の困難解消に向けた基本計画を策定し、実施する。

- ① 法律で義務化し、全国的に普遍的な制度とすべきである。
- 2. 法律にて具体策は規定せず、行政（省庁・自治体）の裁量に委ねるべきである
- 3. 現場の裁量に委ねるべきである。
- 4. わからない
- ⑤ その他/1-4 から選択肢を選んだ上での補足、等（自由回答）
社会のあらゆる場面で権利保障と理解促進をすすめる必要があります。

④ 学校における、LGBT へのいじめ・ハラスメントの防止体制を確立する。

- ① 法律で義務化し、全国的に普遍的な制度とすべきである。
- 2. 法律にて具体策は規定せず、行政（省庁・自治体）の裁量に委ねるべきである
- 3. 現場の裁量に委ねるべきである。
- 4. わからない
- ⑤ その他/1-4 から選択肢を選んだ上での補足、等（自由回答）
学校やスポーツ団体、大学・研究所などでハラスメントをなくすために、国が実態調査を行い、それぞれの分野に対応した相談・支援体制を構築する。

⑤ 困難を抱く LGBT に対する、相談・支援の仕組みを、学校・職場等に整備する

- ① 法律で義務化し、全国的に普遍的な制度とすべきである。
- 2. 法律にて具体策は規定せず、行政（省庁・自治体）の裁量に委ねるべきである
- 3. 現場の裁量に委ねるべきである。
- 4. わからない
- ⑤ その他/1-4 から選択肢を選んだ上での補足、等（自由回答）
学校教育や企業研修、当事者による子ども・若者のケア等、社会のあらゆる場面で権利保障と理解促進をすすめます。

⑥ LGBT に対する（性的指向・性自認に係る）、差別や不利益取扱い防止・禁止する法律やルールを制定する。

- ① 法律で義務化し、全国的に普遍的な制度とすべきである。
- 2. 法律にて具体策は規定せず、行政（省庁・自治体）の裁量に委ねるべきである
- 3. 現場の裁量に委ねるべきである。
- 4. わからない
- ⑥ その他/1-4 から選択肢を選んだ上での補足、等（自由回答）
同 5. の自由記述欄に記載します。

4

⑦施設・職場・学校等にて、LGBTに配慮した、サービスや施設面の対応を推進する。

- ① 法律で義務化し、全国的に普遍的な制度とすべきである。
 - 2. 法律にて具体策は規定せず、行政（省庁・自治体）の裁量に委ねるべきである
 - 3. 現場の裁量に委ねるべきである。
 - 4. わからない
 - 5. その他/1-4 から選択肢を選んだ上での補足、等（自由回答）
- 向うの自由記述欄に記載します。

問4 世界では、現在 27 の国と地域で同性婚が制度化され、他の多くの国・地域でも同性間に適用できるパートナーシップ制度が広まっています。同性どうしの二人の場合、現行の日本の婚姻制度に当てはまらないため困難に陥る例が多く、異性間と同様・同等に、法的認知・サポートを受けられるようにする法制化を望む声が高まっています。どのような対応が望ましいとお考えですか？（複数回答可）

- ① 同性間でも男女と同じ婚姻制度を適用できるようにすべきだ
- ② 現在の婚姻に加えて、別途同性間だけのためのパートナーシップ制度を設けるべきだ
- ③ 現在の婚姻に加えて、(事実婚など異性間でも、) 同性間でも利用できるパートナーシップ制度を設けるべきだ
- ④ 各自治体が、条例や首長のリーダーシップにて、同性間の関係を認知する宣誓・証明等を行う仕組みを広げていくべきだ（渋谷区、世田谷区、伊賀市、宝塚市、那覇市、札幌市等の例にならぬ)
- 5. こうした制度は異性間のものであるべきで、特に必要ない
- 6. 答えられない/分からない
- ⑦ その他（具体的に：
 - (1) 多様な性のあり方を認めよう社会ほど 社会のすべての構成員が個人の尊厳を大等にされ、暮らせばよい社会に作り出す。
 - (2) 同性婚を認める民法改正をめぐります。
 - (3) 同性パートナーシップ条例・制度を推進します。
 - (4) セクシュアルハラスメントを禁止する法規定がない国は、OECD加盟36か国中、日本を含む3か国のみです。法規定にハラスメントの禁止規定を設けるように努力します。

⑤

問5 貴殿が当選した際には、様々な困難に直面するLGBT当事者を支援する為、ひとりの国会議員としてどのような事をされたいとお考えでしょうか？ ご自由にお書き下さい。これまでのご経験や実績を踏まえてお書きいただいても結構です。

(自由記述)

- (1) 男女平等のレベルを示す「ジェンダーギャップ指数」で日本は149か国中 転て 110位です。
私は、政治、経済 など あらゆる分野において、水戸市議会議員20年、茨城県議会議員20年の女性議員として2040年の経験を生かし 男女格差の是正に取り組めます。
- (2) 男女雇用機会均等法及び労働法に「同様差別禁止」や「同一価値労働同一賃金」を明記する抜正的改正を行い 男女賃金格差を是正します。
- (3) 育児や介護を家族的責任を男女ともに担う。夏に「働き方改革」と「育児や介護は女性の仕事」という性別役割分担の意識改革をすすめます。
- (4) 違法的夫婦別姓を実現する民法改正をたえず行うとともに、民法・戸籍法に残る差別的条項を廃止します。
- (5) LGBT、SOGI(性的指向・性自認)に関する差別の根絶を社会をつくるため力を尽します。(個別課題については 同1.~同4. において回答しています。)

* 質問は以上です。記入漏れがないか念のためご確認の上、7月10日までにご返送下さい。ご多忙の中、ご協力いただき誠にありがとうございました。